

平成 2 7 年度決算概要



目 次

I	平成27年度決算の総括	P. 1
1	当初予算の状況	P. 1
2	決算の特徴	P. 2
II	平成27年度決算の状況	P. 3
1	概況	P. 3
2	一般会計	P. 3
	(1) 歳入	P. 5
	(2) 歳出	P. 6
3	特別会計	P. 8
III	平成27年度健全化判断比率等	P. 9
1	健全化判断比率	P. 9
2	資金不足比率	P. 11
	[参考資料]	
参考1	決算における財政指標等	P. 12
参考2	基金残高の状況	P. 12
参考3	市債残高の状況	P. 12
参考4	市税等の収納状況	P. 13
参考5	債権放棄の状況	P. 14

I 平成27年度決算の総括

1 当初予算の状況

(1) 編成方針

- ・ 財政健全化に向けた取組み及び行政改革の推進
財政健全化プラン、行政改革の取組みを着実に推進するとともに、既存の事務事業については徹底した見直しを図る。
- ・ 第2次実施計画（マニフェストに関する取組み事業を含む。）の推進
第2次実施計画の初年度として、事業費の精査を行ったうえで、事業の推進を図る。

(2) 編成状況

当初予算編成時点においては、約138億円の収支不足が見込まれたことから、市有資産の活用などにより約61億円の歳入を確保するとともに、事務事業の見直しなどにより約21億円の歳出削減を行い、なお不足する56億円については、退職手当債の発行や市債管理基金からの借入れなどで対応を図った。

(3) 執行の基本的な考え方

予算の執行段階においては、経済情勢の市税収入への影響を注視するとともに、第2期財政健全化プランに掲げた主要債務総額の削減に向け、基金からの借入れ等を可能な限り抑制する必要があること等の状況を踏まえ、歳入確保に万全を期すことはもとより、歳出においても、公金認識の徹底を図り、最少の経費で最大の効果をあげるよう、効率的な予算執行に努めた。

2 決算の特徴

(1) 前年度を上回る実質収支を確保

一般会計では、歳入において、市税や地方消費税交付金などが予算に比べ増収となったこと、また、歳出においても、効率的な予算執行に努めた結果、前年度を上回る45億4,100万円の実質収支を確保した。

表1 一般会計実質収支の推移

(単位：百万円)

区 分	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度
実 質 収 支	4,541	2,972	2,784	1,212	1,690
対前年度増減額	1,569	188	1,572	△ 478	1,357

(2) 将来負担の着実な低減

第2期財政健全化プラン(H26～29)の主要目標として掲げた主要債務総額の削減については、市債発行及び債務負担行為設定の抑制、基金借入残高の削減、国民健康保険事業におけるアクションプランの推進により、着実に削減することができた。

また、市債残高については、全会計で対前年度比100億円以上の削減を5年連続で達成した。

表2 主要債務総額の状況

(単位：億円)

項 目	27年度	26年度	25年度	24年度	H27-H24
建設事業債等残高 (普通会計)	4,869	5,040	5,221	5,419	△ 550
債務負担行為支出予定額 (普通会計、建設事業分)	262	335	360	415	△ 153
基金借入金残高	297	307	312	312	△ 15
国民健康保険事業累積赤字額	77	85	99	116	△ 39
主要債務総額(※)	5,505	5,767	5,992	6,262	△ 757

(※)プラン(中間見直し後)では、24年度の6,262億円を、29年度までに約1,000億円程度削減することを目標としている。

表3 市債残高(全会計)の推移

(単位：億円)

区 分	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度
年 度 末 残 高	10,181	10,314	10,453	10,581	10,685
対前年度増減額	△ 133	△ 139	△ 128	△ 104	△ 130

Ⅱ 平成27年度決算の状況

1 概況

表4 会計別歳入・歳出決算額及び実質収支

(単位：百万円)

会 計	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支
一 般 会 計	392,360	384,805	7,555	3,014	4,541
特別会計(14会計)小計	376,238	382,289	△ 6,052	21	△ 6,073
国民健康保険	110,426	118,105	△ 7,679	0	△ 7,679
企業会計					
(3会計)					
収益的収支	52,936	51,300	1,635		
資本的収支	17,849	29,703	△ 11,854		
合 計	839,382	848,098			
< 参 考 > 普 通 会 計	394,266	386,679	7,587	3,046	4,541

※1 各会計毎に表示単位未満を四捨五入してあるので、合計と一致しない場合がある。

※2 国民健康保険の収支不足は、平成28年度からの繰上充用により対応した。

※3 企業会計の資本的収支の不足額は、内部留保資金等で対応した。

2 一般会計

表5-1 一般会計歳入・歳出決算額及び実質収支(対前年度比較)

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率(%)
予算現額	409,892	404,495	5,397	1.3
歳入決算額 (A)	392,360	379,351	13,009	3.4
歳出決算額 (B)	384,805	376,094	8,711	2.3
形式収支 (C)=(A)-(B)	7,555	3,257	4,298	131.9
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	3,014	285	2,729	957.4
実質収支 (C)-(D)	4,541	2,972	1,569	52.8

表5-2 一般会計歳入決算額（対予算比較）

（単位：百万円）

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B)-(A)
自主財源	242,321	237,344	△ 4,977
市税	174,300	175,535	1,235
諸収入	42,136	39,823	△ 2,313
使用料・手数料	11,271	10,758	△ 513
繰入金	4,618	2,745	△ 1,873
分担金・負担金	2,351	2,364	13
その他	7,645	6,119	△ 1,526
依存財源	167,571	155,016	△ 12,555
国庫支出金	66,855	62,322	△ 4,533
市債	50,197	39,877	△ 10,320
うち臨時財政対策債	19,500	17,826	△ 1,674
地方消費税交付金	16,468	17,607	1,139
県支出金	16,514	15,198	△ 1,316
地方交付税	6,664	8,456	1,792
その他	10,873	11,556	683
合 計	409,892	392,360	△ 17,532

表5-3 一般会計歳出決算額（目的別、対予算比較）

（単位：百万円）

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)
民 生 費	152,134	144,787	3,188	4,159
公 債 費	57,275	57,217	-	58
土 木 費	48,314	41,840	3,544	2,930
商 工 費	36,717	35,057	39	1,621
総 務 費	35,328	32,123	696	2,509
衛 生 費	30,944	29,361	4	1,579
教 育 費	31,397	27,481	2,756	1,160
消 防 費	11,637	11,112	159	366
諸 支 出 金	2,206	2,196	-	10
農 林 水 産 業 費	1,623	1,508	20	95
議 会 費	1,429	1,309	-	120
労 働 費	866	814	-	52
予 備 費	22	-	-	22
合 計	409,892	384,805	10,406	14,681

(1) 歳入

表6 一般会計歳入決算額 (対前年度比較)

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
自主財源	237,344	60.5%	237,345	62.6%	△ 1	△ 0.0%
市税	175,535	44.7%	174,983	46.1%	552	0.3%
諸収入	39,823	10.2%	38,550	10.2%	1,273	3.3%
使用料・手数料	10,758	2.7%	8,760	2.3%	1,998	22.8%
繰入金	2,745	0.7%	4,247	1.1%	△ 1,502	△ 35.4%
分担金・負担金	2,364	0.6%	4,176	1.1%	△ 1,812	△ 43.4%
その他	6,119	1.6%	6,629	1.8%	△ 510	△ 7.7%
依存財源	155,016	39.5%	142,006	37.4%	13,010	9.2%
国庫支出金	62,322	15.9%	59,732	15.7%	2,590	4.3%
市債	39,877	10.2%	39,758	10.5%	119	0.3%
地方消費税交付金	17,607	4.5%	10,932	2.9%	6,675	61.1%
県支出金	15,198	3.9%	12,398	3.3%	2,800	22.6%
地方交付税	8,456	2.1%	7,650	2.0%	806	10.5%
その他	11,556	2.9%	11,536	3.0%	20	0.2%
合 計	392,360	100.0%	379,351	100.0%	13,009	3.4%

<増減の主な内訳> 単位：百万円、()は対前年度増減額

【自主財源】

◎市税 ※徴収率96.4% (H26：95.7%)

- ・個人市民税 65,374 (1,205)
- ・固定資産税 66,830 (993)
- ・法人市民税 17,882 (△ 1,508)

◎使用料・手数料

- ・公立保育所使用料 1,918 (1,918)

◎繰入金

- ・財政調整基金繰入金 12 (△ 1,412)
- ・市債管理基金繰入金 1,000 (△ 500)

◎分担金・負担金

- ・公立保育所保育費負担金 0 (△ 1,894)

【依存財源】

◎国庫支出金

- ・生活保護費収入 26,589 (2,427)
- ・臨時福祉給付金支給事業費収入 3,675 (2,412)
- ・東日本大震災復興交付金収入 (液状化対策) 624 (△ 1,478)

◎市債

- ・建設事業債 19,767 (1,899)
- ・臨時財政対策債 17,826 (△ 1,224)
- ・退職手当債 2,284 (△ 556)

◎地方消費税交付金

- ・税率引上げ分 6,856 (5,168)

◎県支出金

- ・子ども・子育て支援給付費収入 1,226 (1,215)

(2) 歳出

ア 目的別

表7 一般会計歳出決算額（目的別、対前年度比較）

（単位：百万円）

区 分	平成27年度		平成26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
民 生 費	144,787	37.6%	137,060	36.4%	7,727	5.6%
公 債 費	57,217	14.9%	56,721	15.1%	496	0.9%
土 木 費	41,840	10.9%	44,835	11.9%	△ 2,995	△ 6.7%
商 工 費	35,057	9.1%	32,814	8.7%	2,243	6.8%
総 務 費	32,123	8.4%	30,112	8.0%	2,011	6.7%
衛 生 費	29,361	7.6%	30,459	8.1%	△ 1,098	△ 3.6%
教 育 費	27,481	7.1%	28,166	7.5%	△ 685	△ 2.4%
消 防 費	11,112	2.9%	10,418	2.8%	694	6.7%
諸 支 出 金	2,196	0.6%	2,206	0.6%	△ 10	△ 0.4%
農 林 水 産 業 費	1,508	0.4%	1,752	0.5%	△ 244	△ 13.9%
議 会 費	1,309	0.3%	1,331	0.3%	△ 22	△ 1.6%
労 働 費	814	0.2%	220	0.1%	594	270.5%
合 計	384,805	100.0%	376,094	100.0%	8,711	2.3%

<増減の主な内訳> 単位：百万円、（ ）は対前年度増減額

◎民生費

- ・子ども・子育て支援給付事業費 8,821 (2,152)
- ・生活保護費 34,963 (2,017)
- ・国民健康保険事業特別会計繰出金 9,508 (1,084)

◎公債費

- ・元金 47,584 (1,281)
- ・利子 9,395 (△ 778)

◎土木費

- ・宮野木町第1団地第二期建替事業費 1 (△ 1,532)
- ・東日本大震災復興交付金基金積立金(液状化対策) 626 (△ 1,476)

◎商工費

- ・中小企業資金融資預託貸付金 29,500 (700)
- ・企業立地促進融資預託貸付金 1,562 (700)

◎総務費

- ・真砂コミュニティセンター再整備事業費 913 (773)
- ・住民情報系システム再構築関係経費 1,077 (634)
- ・高洲市民プール・体育館再整備事業費 573 (573)

イ 性質別

表8 一般会計歳出決算額（性質別、対前年度比較）

（単位：百万円）

区 分	平成27年度		平成26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
義務的経費	205,905	53.5%	200,186	53.2%	5,719	2.9%
人件費	54,068	14.1%	54,754	14.6%	△ 686	△ 1.3%
扶助費	94,850	24.6%	88,951	23.6%	5,899	6.6%
公債費	56,987	14.8%	56,481	15.0%	506	0.9%
投資的経費	31,557	8.2%	31,610	8.4%	△ 53	△ 0.2%
普通建設（補助）事業費	10,840	2.8%	16,061	4.3%	△ 5,221	△ 32.5%
普通建設（単独）事業費	20,717	5.4%	15,515	4.1%	5,202	33.5%
災害復旧費	-	-	34	0.0%	△ 34	皆減
その他の経費	147,343	38.3%	144,298	38.4%	3,045	2.1%
物件費	45,742	11.9%	45,115	12.0%	627	1.4%
維持補修費	7,085	1.8%	6,741	1.8%	344	5.1%
補助費等	28,003	7.3%	27,992	7.4%	11	0.0%
積立金	4,101	1.1%	5,855	1.6%	△ 1,754	△ 30.0%
投資・出資・貸付金	32,395	8.4%	30,827	8.2%	1,568	5.1%
繰出金	30,017	7.8%	27,768	7.4%	2,249	8.1%
合 計	384,805	100.0%	376,094	100.0%	8,711	2.3%

<増減の主な内訳> 単位：百万円、（ ）は対前年度増減額

【義務的経費】

◎人件費

・退職手当 5,432 （ △ 866）

◎扶助費

・子ども・子育て支援給付事業費 8,821 （ 2,604）

・生活保護費 34,963 （ 2,017）

◎公債費

・元金 47,584 （ 1,281）

・利子 9,395 （ △ 778）

【投資的経費】

◎普通建設（補助）事業費

・小・中学校校舎等改修事業費 3,168 （ △ 2,114）

・宮野木町第1団地第二期建替事業費 0 （ △ 1,524）

◎普通建設（単独）事業費

・真砂コミュニティセンター再整備事業費 913 （ 773）

・高洲市民プール・体育館再整備事業費 573 （ 573）

【その他の経費】

◎積立金

・東日本大震災復興交付金基金積立金（液状化対策） 626 （ △ 1,476）

◎投資・出資・貸付金

・中小企業資金融資預託貸付金 29,500 （ 700）

・企業立地促進融資預託貸付金 1,562 （ 700）

◎繰出金

・国民健康保険事業特別会計繰出金 9,508 （ 1,084）

3 特別会計（歳出決算額）

表9 特別・企業会計歳出決算状況（会計別、対前年度比較）

（単位：百万円）

会計	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率(%)
1 国民健康保険	118,105	104,828	13,277	12.7%
2 介護保険	59,316	56,190	3,126	5.6%
3 後期高齢者医療	8,794	8,427	367	4.4%
4 母子父子寡婦福祉資金貸付	292	300	△ 8	△ 2.6%
5 霊園	787	783	4	0.5%
6 農業集落排水	493	476	17	3.6%
7 競輪	12,373	11,449	924	8.1%
8 地方卸売市場	909	1,051	△ 142	△ 13.5%
9 都市計画土地区画整理	450	428	22	5.1%
10 市街地再開発	1,225	1,402	△ 177	△ 12.6%
11 動物公園	1,690	982	708	72.1%
12 公共用地取得	814	629	185	29.3%
13 学校給食センター	2,433	2,443	△ 10	△ 0.4%
14 公債管理	174,608	153,401	21,207	13.8%
特別会計（14会計）合計	382,289	342,789	39,500	11.5%
1 病院	25,258	22,241	3,017	13.6%
2 下水道	51,793	52,686	△ 893	△ 1.7%
3 水道	3,952	4,477	△ 525	△ 11.7%
企業会計（3会計）合計	81,003	79,403	1,600	2.0%

※各会計毎に表示単位未満を四捨五入してあるので、合計が一致しない場合がある。

<主な事業> 単位：百万円、（ ）は対前年度増減額

（1）国民健康保険

◎歳出決算額	118,105	（ 13,277）
・共同事業拠出金	23,372	（ 13,713）
・保険給付費	65,042	（ 1,962）
・繰上充用金	8,467	（ △ 1,427）

（2）介護保険

◎歳出決算額	59,316	（ 3,126）
・保険給付費	54,991	（ 2,726）

（3）公債管理

◎歳出決算額	174,608	（ 21,207）
・元金	130,752	（ 22,839）
・利子	15,738	（ △ 1,031）
・基金積立金	28,102	（ △ 603）

（4）下水道

◎歳出決算額	51,793	（ △ 893）
・管渠布設費	3,654	（ △ 976）

Ⅲ 平成27年度健全化判断比率等

1 健全化判断比率

表10 健全化判断比率（対前年度比較） （単位：％）

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成27年度	—	—	18.0	208.7
平成26年度	—	—	18.4	231.8
増 減	—	—	△ 0.4	△ 23.1
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	/

(1) **実質赤字比率** ⇒ 一般会計等の実質収支における赤字額の標準財政規模[※]に対する割合

対象会計：一般会計等

〔 一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、霊園事業、都市計画土地地区画整理事業、市街地再開発事業、公共用地取得事業、学校給食センター事業、公債管理 〕

算 定 式：一般会計等実質赤字額／標準財政規模

算定結果：一般会計等の実質収支が4,541百万円の黒字となったため、比率は発生しない。

※標準財政規模 地方公共団体における一般財源の標準的な規模を示すものであり、普通交付税の算定における標準税収入額等（市税、地方譲与税など）、普通交付税交付額、臨時財政対策債発行可能額を合算したもの。

(2) **連結実質赤字比率** ⇒ 全会計の実質赤字額の標準財政規模に対する割合

対象会計：全18会計

算 定 式：連結実質赤字額／標準財政規模

連結実質赤字額：（実質赤字額＋企業会計資金不足額）－（実質黒字額＋企業会計資金剰余額）

係 数：
$$\frac{(7,679\text{百万円} + 0\text{百万円}) - (6,116\text{百万円} + 3,059\text{百万円})}{210,635\text{百万円}}$$

210,635百万円

$$= \frac{\Delta 1,496\text{百万円}}{210,635\text{百万円}} = \underline{\underline{\Delta 0.71\%}}$$

算定結果：連結実質収支が1,496百万円の黒字となったため、比率は発生しない。

(3) **実質公債費比率** ⇒ 公債費等の標準財政規模に対する割合

対象会計：公債費等の償還を有する会計

（ 一般会計、霊園事業、都市計画土地地区画整理事業、市街地再開発事業、
公共用地取得事業、公債管理、農業集落排水事業、地方卸売市場事業、
動物公園事業、病院事業、下水道事業、水道事業 ）

算定式：
$$\frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}^{\ast}) - (\text{特定財源} + \text{交付税算入公債費})}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入公債費}}$$
 の3か年平均

※準元利償還金 企業会計の元利償還金に対する繰出金や債務負担行為の償還金など。

係数：
$$\frac{(30,554\text{百万円} + 45,015\text{百万円}) - (12,067\text{百万円} + 30,666\text{百万円})}{210,635\text{百万円} - 30,666\text{百万円}}$$

$$= \frac{32,836\text{百万円}}{179,969\text{百万円}} = \underline{18.25\%} \text{ (27年度単年度)}$$

3か年平均：
$$(25\text{年度} + 26\text{年度} + 27\text{年度}) / 3$$

$$= (17.54\% + 18.38\% + 18.25\%) / 3 = \underline{18.0\%} \text{ (少数点以下第2位切捨て)}$$

算定結果：標準財政規模の増加により、単年度比率は26年度に比べ0.13ポイント減少し、18.25%となり、3か年平均では、0.4ポイント減少し、18.0%となった。

(4) **将来負担比率** ⇒ 全会計と関係団体の将来負担債務の標準財政規模に対する割合

対象：全18会計、都市整備公社

算定式：
$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入公債費}}$$

係数：
$$\frac{1,067,882\text{百万円} - 692,166\text{百万円}}{210,635\text{百万円} - 30,666\text{百万円}}$$

$$= \frac{375,716\text{百万円}}{179,969\text{百万円}} = \underline{208.7\%}$$

算定結果：将来負担額の減（債務負担行為支出予定額、一般会計等地方債現在高等）及び充当可能財源の増（基金、都市計画税等）により実質的な将来負担額が減少したこと並びに標準財政規模が増加したことから、比率は23.1ポイント減少し、208.7%となった。

2 資金不足比率

○ 資金不足比率 ⇒ 公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する割合

(単位：%)

区 分	法適用			法非適用		
	病院事業	下水道事業	水道事業	農業集落排水事業	地方卸売市場事業	動物公園事業
平成 27 年度	—	—	—	—	—	—
平成 26 年度	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.00					

算 定 式： $\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$

※資金の不足額（法適用）：（流動負債－控除未払金等）－（流動資産－控除財源）

（法非適用）：繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額

※事業の規模（法適用）：営業収益の額－受託工事収益の額

（法非適用）：営業収益に相当する収入額－受託工事収益に相当する収入額

算定結果：対象となる6会計全てで資金不足は生じないため、比率は発生しない。

<法適用>

(単位：百万円)

	資金不足比率 e/f (%) ※	資金不足額 （「資金不足」の場合は正数、「資金剰余」の場合は負数で表記）					事業の規模 f
		(a-b)-(c-d) e	流動負債 a	控除 未払金等 b	流動資産 c	控除財源 d	
病 院 事 業	—	△ 1,146	4,522	1,945	3,723	0	15,232
下 水 道 事 業	—	△ 1,766	21,039	15,720	7,085	0	21,488
水 道 事 業	—	△ 147	3,246	916	2,477	0	1,006

※黒字の場合は、資金不足比率をハイフンで表示

<法非適用>

(単位：百万円)

	資金不足比率 c/d (%) ※	資金不足額 a+b c	事業の規模 d		
			繰上充用額 a	支払繰延額等 b	
農業集落排水事業	—	0	0	0	64
地方卸売市場事業	—	0	0	0	484
動物公園事業	—	0	0	0	194

※黒字の場合は、資金不足比率をハイフンで表示

参 考 資 料

〔 平成27年度
決算概要 〕

参考1 決算における財政指標等（普通会計）

区 分	平成27年度	平成26年度	前年度比較
実質収支 (単位:百万円)	4,541	2,971	1,570
標準財政規模 (単位:百万円)	210,635	206,719	3,916
財政力指数	0.954	0.953	0.001
実質収支比率	2.2%	1.4%	0.8
経常収支比率	95.7%	97.4%	△ 1.7

参考2 基金残高の状況

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成26年度	前年度比較	
全基金残高 (17基金)	136,317	130,685	5,632	
主な基金	財政調整基金	5,443	3,666	1,777
	市債管理基金	115,902	113,407	2,495
	うち現金等	92,702	89,207	3,495
	うち債権 (一般会計貸付金)	23,200	24,200	△ 1,000

参考3 市債残高の状況

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末 現在高(A)	平成27年度 発行額	平成27年度 償還額	平成27年度末 現在高(B)	増減額 (B-A)
一般会計	709,608	39,877	47,584	701,901	△ 7,707
特別会計	30,213	66,515	68,014	28,714	△ 1,499
企業会計	291,604	13,563	17,648	287,519	△ 4,085
合 計	1,031,425	119,955	133,246	1,018,134	△ 13,291

(参考)

普通会計	723,896	39,972	48,779	715,089	△ 8,807
------	---------	--------	--------	---------	---------

参考4 市税等の収納状況

(単位：百万円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	対調定 収納率(%)		不納 欠損額	収入 未済額
				H27	H26		
市税	174,300	182,052	175,535 対予算 100.7%	96.4	95.7	483	6,145
市民税	82,284	87,142	83,256 対予算 101.2%	95.5	94.7	305	3,685
固定 資産税	66,431	68,870	66,830 対予算 100.6%	97.0	96.3	130	1,915
その他	25,585	26,040	25,449 対予算 99.5%	97.7	97.3	48	545
国民健康 保険料	23,574	28,920	22,266 対予算 94.5%	77.0	75.9	1,250	5,472
介護 保険料	15,433	15,200	14,651 対予算 94.9%	96.4	96.0	149	419
保育料	4,087	4,276	4,079 対予算 99.8%	95.4	95.0	6	191
住宅 使用料	1,501	1,676	1,393 対予算 92.8%	83.1	80.8	15	269
下水道 使用料 (5月末)	14,502	16,366	15,570 対予算 107.4%	95.1	94.8	89	707

※収入済額には、還付未済額を含む

※下水道使用料は企業会計であるが、上表では5月末時点の収納状況を記載。
なお、3月末時点は、以下のとおり。

下水道 使用料 (3月末)	14,502	16,366	14,388 対予算 99.2%	87.9	87.4	89	1,889
---------------------	--------	--------	---------------------	------	------	----	-------

参考5 債権放棄の状況

千葉県債権管理条例（平成24年千葉県条例第7号）第7条の規定により放棄した債権（非強制徴収公債権及び私債権）

会計	債権名	債務者数 (件)	金額 (千円)	適用条項
一般	子どもルーム利用料	78	9,589	第1号
	延長保育料	33	232	第1号
	保育ママ利用料	1	31	第1号
	特定保育料	2	62	第1号
	市営住宅使用料	66	12,665	第1号
	市営住宅駐車場使用料	12	483	第1号
		3	259	第3号
一般会計 計		195	23,321	
地方卸売市場事業	電気使用料等立替金	1	376	第5号
学校給食センター 事業	給食費収入	16	364	第1号
		2	114	第5号
特別会計 計		19	854	
病院事業	市立病院診療費	104	1,686	第1号
		2	238	第3号
企業会計 計		106	1,924	
合計		320	26,099	

千葉県債権管理条例（抜粋）

第7条 市長等は、非強制徴収債権について、次の各号のいずれかに該当する場合には、当該債権及びその履行の遅滞に係る損害賠償金その他の徴収金を放棄することができる。

- (1) 当該債権のうち、消滅時効について時効の援用を要する債権について、消滅時効に係る時効期間が満了したとき（当該時効期間満了後に債務者が当該債権につき一部を履行したとき、その他債務者が時効を援用しない特別な理由があるときを除く。）。
- (2) 略
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）第253条第1項、会社更生法（平成14年法律第154号）第204条第1項その他の法令の規定により、債務者が当該債権につきその責任を免れたとき。
- (4) 略
- (5) 自治令第171条の5の規定による徴収停止の措置をとった場合において、当該措置をとった日から相当の期間を経過した後においても、履行される見込みがないと認められるとき。

<対前年度比較>

	H 2 7		H 2 6		増減	
	債務者数 (件)	金額 (千円)	債務者数 (件)	金額 (千円)	債務者数 (件)	金額 (千円)
一般会計	195	23,321	375	93,838	△ 180	△ 70,517
特別会計	19	854	8	543	11	311
企業会計	106	1,924	254	118,693	△ 148	△ 116,769
合計	320	26,099	637	213,074	△ 317	△ 186,975